

包 括 的 公 表

平成 24 年 10 月～12 月に報告された医療事故のうち、包括的公表となる事例は下記のとおりです。

発生場所	概 略	再発防止策
入院	抗がん剤投与を 5 日と考えていたが、6 日のスケジュールで、登録した。	投与日数 5 日間のレジメンを申請し、登録した。
外来	治療予定の範囲を超えてレーザーを照射した。	照射前にカルテで、照射部位を再確認するように定めた。
入院	異なる注射薬を早送りした。	ダブルチェック等の確認手順を定めた。
入院	異なる注射薬を投与した。	薬剤名の明記を周知徹底した。
入院	過去に禁忌薬とされたことのある薬剤を投与した。	禁忌薬のシステム更新を行っていく。
入院	異なる患者へ与薬した。	薬袋の名前を必ず確認する事とした。
入院	検体の提出を忘れた。	検体が確実に提出されたか、確認する手順を定めた。

外来	異なる薬剤投与間隔で治験を実施した。	薬剤投与スケジュールの作成当初から医師も参加する。
入院	腹腔鏡下手術にてガーゼが遺残した。	手術のガーゼ管理方法を修正した。
外来	年内受付終了後に外注検査の採血を実施した。	オーダーのロックが確実にかかったかテストで確認する。
入院	ギプスカットにて熱傷した。	熱さの訴えがある時は、一旦休止する。また、必要に応じて、手法・術者の交替を考慮する。
外来	帰宅後、症状が悪化し再度緊急搬送された。	診断に難渋する場合は、専門医へのコンサルトを行い、症状残存する場合は、入院にて経過観察する。